

平成27年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応	1	総合療育センター再整備事業	障害福祉課	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	—	—	—	開所（平成30年度）	170,800	163,844	63,048	9,800	課長 0.20人 係長 0.30人 職員 0.60人	順調	平成26年度に実施した基本設計に基づき、実施設計を行い完了したことから、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 平成26年度に実施した基本設計に基づき、実施設計を行い完了したことから、順調と判断した。 【課題】 建築等工事の進行状況を把握し管理していく必要がある。	建築等工事の進捗管理を適切に行っていく。		
	I-3-(2)-② 地域を支援するボランティアの育成	2	ボランティア活動促進事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	700団体（平成27年度）	前年度（687人）比増	679団体	699団体	35,087	34,576	34,921	2,325	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.10人	順調	ボランティア登録団体・人数は同水準を維持している。青少年を対象としたボランティア体験学習の参加者が前年度比25人増と増加傾向にあり、新たな活動の担い手の育成につながる結果が表れている。また、関係機関・団体との協働体制を築き、災害ボランティアを育成する等、被災時の体制づくりにも取り組んでいることから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 全ての指標で目標を達成しており、順調と判断した。 【課題】 ボランティア活動の促進については、多様化するニーズに対応するため、市民に身近な相談窓口である各区センターの支援機能の充実が望まれる。また、災害時に効果的な支援を行うため、関係機関・団体との一層の連携強化が望まれる。 社会福祉ボランティア大学校の運営については、研修終了後の地域福祉ボランティア活動への結びつけが重要であり、ボランティアセンターとボランティアとの連携が必要になってくる。	ボランティア活動促進事業については、社会福祉への理解を深め、地域活動や社会貢献活動への参加を促進するため、青少年から高齢者に至る幅広い市民に活動機会を提供し、福祉の心や互助の意識を育むことにより、新たな活動の担い手の育成を目指す。併せて、関係機関・団体と、災害時における多者協働による協働・支援体制を確立する。社会福祉ボランティア大学校運営委託については、社会福祉法・介護保険制度の見直し・生活困窮者自立支援法の制定等、ボランティアや地域の支え合い活動を制度の中で位置づけており、ボランティア・市民活動への期待はますます高まっている。今後、地域福祉活動を担う人材育成を進めるとともに、地域でのマッチングを高めていく。	
		3	社会福祉ボランティア大学校運営委託	いのちをつなぐネットワーク推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数（単年度）	3,000人（平成27年度）	前年度（22,919人）比増	22,380人	22,722人	31,478	31,478	31,775	2,325	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.10人	順調	研修回数の見直しを行うことにより、研修内容の充実や新規研修の実施につなげている。また、今回は、委託先である市社協の50周年記念講演を実施したこともあり、受講生も大幅に増えていることから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者が成年後見活動を行っており、年長者研修大学校の修了生の地域活動への参加も前年度より増加しているため「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。年長者研修大学校の運営については、講座の充実など魅力ある運営に努めるとともに、地域活動を担う人材活用として充実を図る必要がある。		
I-3-(2)-③ 団塊の世代の活用	4	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（27年度）	前年度（48件）水準を維持	51件	47件	7,520	3,668	4,700	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	市民後見人養成研修を実施し、同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者が成年後見活動を行っており、年長者研修大学校の修了生の地域活動への参加も前年度より増加しているため「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。年長者研修大学校の運営については、講座の充実など魅力ある運営に努めるとともに、地域活動を担う人材活用として充実を図る必要がある。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営については、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。		
	5	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	高齢者支援課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0%（26年度）	前年度比増	—	43.5%	153,885	153,885	154,348	4,825	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.30人	順調	ボランティア活動などの自主的な活動のための利用者数は前年度比109人減と減少しているが、年長者研修大学校の年間コース受講者は前年度比29人増の34,178人となっており、引き続き多くの市民に利用されているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 ボランティア活動などの自主的な活動のための利用者数は前年度比109人減と減少しているが、年長者研修大学校の年間コース受講者は前年度比29人増の34,178人となっており、引き続き多くの市民に利用されているため、「順調」と判断した。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題				
II-1- (1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	6	いのちをつなぐネットワーク事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないように地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体 (27年度)	目標 55 団体	実績 71 団体	80 団体	79 団体	10,004	7,484	8,337	172,200	課長 0.30 人	係長 16.50 人	職員 0.50 人	順調	「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を促進するため、自助・共助の取り組みを支援・啓発してきた。具体的には、担当係長が積極的に地域に出向き、地域と行政の橋渡し役として活動した。このことにより、地域で見守りや支え合いを行う住民、特に民生委員から活動しやすくなったという声が上がっている。 また、ネットワークの更なる強化、拡大に向けて、民間企業・団体への働きかけを図っていることから「順調」と判断した。	【評価理由】 指標の目標をほぼ達成しているほか、実績値も高いレベルを維持しているため順調と判断した。			
	7	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	監査指導課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標 —	実績 —	—	—	1,095	390	393	12,300	課長 0.20 人	係長 1.00 人	職員 0.00 人	順調	オンブズパーソンの意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 また、平成22年度以降、年間150件を超える相談があり、27年度も175件の相談があった。苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によって、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため「順調」と判断した。	【課題】 いのちをつなぐネットワークについては、今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を行い、自助・共助の取り組みを支援・啓発していくことが重要である。そのために関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要であると考える。 北九州市保健福祉オンブズパーソンについては、本事業を広く市民に周知し、利用していただくためのPRや利用促進の必要がある。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動支援については、民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務である。区全体の相談支援体制の強化や関連部署による情報共有の促進等、各々の連携強化が課題として挙げられる。また、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。			
	8	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標 —	実績 1,545 (うち廃止 468世帯)	1,384 (うち廃止 465世帯)	—	—	175,500	166,570	149,668	7,300	課長 0.20 人	係長 0.50 人	職員 0.00 人	順調	これまでの自立支援事業の取り組み等の結果、支援対象者は徐々に減少を続けており、効果額についても前年度並を維持しているため「順調」と判断した。			
	9	民生委員活動支援事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者（児）、など支援を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図っている。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行っている。	相談・支援件数	86,008件 (27年度)	目標 —	実績 91,092 件	86,008 件	—	—	157,689	155,029	154,525	45,450	課長 0.30 人	係長 2.40 人	職員 2.40 人	順調	新規の相談・支援件数は減少しているものの、前年度からの継続した相談・支援件数を含めると、件数の多さを維持している。 また、民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題として指摘される中、高い充足率を保持しているため、「順調」と判断した。			
					効果額（千円）（保護削減額）	—	目標 —	実績 589,420 千円	593,191 千円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
					充足率	—	目標 —	実績 99 %	98.9 %	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度					H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	救急医療体制の維持・確保	保健医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	—	目標	—	—	—	1,077,558	1,024,128	1,023,438	280,200	課長	4.30人	大変順調	急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備を実施したため、「大変順調」と判断した。（市医師会をはじめとする医療関係者の協力のもと、本市救急医療体制は、患者の状態に応じた3つの段階からなる救急医療体制を整備している。比較的軽度な初期救急医療については、かかりつけ医などによる対応のほか、2つの夜間・休日急患センター【小倉北区、八幡西区】、小児救急センター【八幡東区】、市内2ヶ所の休日急患診療所【門司・若松】で対応している。深夜帯については、東西2ヶ所の病院による輪番制で診療を行っている。また、テレフォンセンターは、365日24時間対応で、時間帯・症状にあわせた医療機関の紹介や簡単な医療相談を行っている。）	【評価理由】 急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備、小児救急ネットワーク部会や小児先進都市づくり会議の開催、小児救急医療における様々な課題の検討、医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修への補助などを実施することにより、救急医療体制の維持、小児救急医療の先進都市づくり、産婦人科・小児科医師の確保が図られていると考えられるため、順調と判断した。	救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。 小児医療先進都市づくり事業では、小児先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等について、内容の充実に努める。 産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業では、課題を踏まえ、助成制度（北九州専門医レジデント研修制度）の広報・PR等について、医師会と協議を行う。	
	実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	17.30人											
	達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	7.70人											
11	小児医療先進都市づくり事業	保健医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ること、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	—	目標	—	—	—	3,130	2,497	2,625	2,900	課長	0.10人	大変順調	小児救急医療関連の議題（ネットワーク事業など）をテーマにネットワーク部会を開催し、先進都市づくり会議では、これらに関する取り組み結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について協議を行い、関係機関との連携を図った。また、小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象に、実践的な手技手法が学べるワークショップは今年度で10回目の開催を向かえ、全国から約170人（申込者約190人）の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取り組みについて、市内外の医療関係者等へのアピールに繋がったため、「大変順調」と判断した。				
実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	0.10人												
達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	0.10人												
12	産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業	保健医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	—	目標	—	—	—	10,000	10,000	9,999	2,900	課長	0.10人	順調	医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修（産婦人科医会を主催とする新生児蘇生法の講習等）へ補助を実施し、医師確保の支援を行っており、「順調」と判断した。				
実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	0.10人												
達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	0.10人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
II-1-(2)-② 健康危機管理体制の充実	13	感染症対策推進事業	生活衛生課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行うもの。	健康危機管理の整備・強化	—	目標	—	—	健康危機管理の整備・強化	21,199	11,099	15,637	4,400	課長	0.10人	順調	<p>【評価理由】</p> <p>感染症発生動向を注視し、市内における各感染症の発生予防、早期発見に取り組むため、迅速な情報収集し、市民に対して、HP等によるタイムリーな情報発信を行った。また、感染症の発生防止及びまん延防止のため、施設従事者等を対象とした講演会の開催し、目標の施設数を超える317施設の参加が得られた。風しんの流行に伴い、緊急対策事業として、先天性風しん症候群の発生防止のための予防啓発や市内医療機関において無料の風しん抗体検査を実施し、効果的なワクチン接種ができる体制づくりを行った。本市における先天性風しん症候群の発生はなかった。以上のことから「順調」と判断した。</p>	<p>【評価理由】</p> <p>迅速な情報収集・情報発信、講演会開催、ワクチン接種の体制づくり、マニュアル改訂、備蓄品の確保など、健康危機管理の整備・強化や新型コロナウイルス感染症等感染症の発生に備えた対策が図られたと考えられるため、順調と判断した。</p> <p>【課題】</p> <p>感染症対策の推進については、平常時の発生予防が重要であるため、継続したサーベイランスの実施及び市民へ迅速な情報提供、感染症の予防・啓発が重要である。また、平成27年度の感染性胃腸炎の集団発生が、14件（高齢者施設4件、保育所8件、小学校1件、幼稚園1件）発生しており、今後も、継続した感染症対策研修会等の取り組みが必要である。</p>	<p>感染症対策推進事業については、社会福祉施設等の従事者を対象とした「感染症対策研修会」および医療従事者を対象とした「院内感染対策研修会」を開催することにより、適切な感染対策の実施を推進・啓発を行っていく。ジカ熱等の蚊媒介感染症の輸入例が報告されており、市内でも蚊媒介感染症が発生するリスクがある。市民への予防啓発および市内の蚊の捕獲調査を継続して実施していく。予防啓発活動においては、市・局の広報手段やホームページ等を有効活用し、市民への周知に努めていく。感染症対策においては、医療機関、施設、NPO法人等との連携を図りながら、充実を図っていく。</p> <p>新型コロナウイルス対策事業については、新型コロナウイルス等感染症の発生に備え、必要に応じて、新型インフルエンザ等医療対策専門部会や関係機関と協議を進めることが重要である。また、新型インフルエンザ等の発生に備えて、十分量の防護服等の備蓄品を確保する必要がある。</p>	
	14	新型インフルエンザ対策事業	生活衛生課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図るもの。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う。	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う。	関係機関との協力、連携強化必要となる備蓄品の確保・補充	16,912	13,069	7,397	8,700	課長	0.30人					大変順調
—						実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
II-1-(2)-② 食の安全・安心確保	15	食の安全安心確保推進事業	生活衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供する。（H30年度）	1,345	696	603	6,825	課長	0.05人	順調	<p>【評価理由】</p> <p>講習会の開催や監視指導の実施により、消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供や、食品等事業者の衛生意識の向上が図られたと考えられるため、順調と判断した。</p> <p>【課題】</p> <p>食の安全安心確保の推進について、全国で食中毒や食品の異物混入事件等が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。食中毒予防について、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒等の事故や異物混入等の事例が発生している。</p>			
						—	実績	衛生講習会やリーフレットの配布等を行った。	衛生講習会やリーフレットの配布等を行った。	—	—	—	—	—	—	—			—	—	—
—	達成率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
II-1-(2)-② 食の安全・安心確保	16	食中毒予防総合対策事業	生活衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上を図る。（H30年度）	1,805	1,314	2,007	7,650	課長	0.10人	順調	<p>食品等事業者の関心が高い内容に重点を置き、講習会や監視指導を行ったことにより、食品等事業者の衛生意識の向上が図られ、食の安全・安心確保に繋がっているため「順調」と判断した。</p>			
						—	実績	衛生講習会や監視指導等を行った。	衛生講習会や監視指導等を行った。	—	—	—	—	—	—	—			—	—	—
—	達成率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	17	社会を明るくする運動	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	目標	—	—	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	463	387	417	690	課長	0.01	順調	法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施することで、市民の更生保護への理解を促進することができたと考えられるため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進が図られたと考えられるため順調と判断した。  【課題】 保護司、保護観察所等関係団体と連携し、更生保護への理解促進のため今後も事業を継続して実施していくことが必要である。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。
						実績	—	—						係長	0.02					
						達成率	—	—						職員	0.05					
II-2-(1)-① 生涯現役型社会の環境づくりの推進	18	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	高齢者支援課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進	目標	—	—	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	153,885	153,885	154,348	4,825	課長	0.05	順調	ボランティア活動などの自主的な活動のための利用者数は前年度比109人減と減少しているが、年長者研修大学校の年間コース受講者は前年度比29人増となっており、引き続き多くの市民に利用されているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 多くの市民が受講することにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図られていると判断されるため、順調と判断した。  【課題】 講座の充実など魅力ある運営に努めるとともに、地域活動を担う人材活用の場として充実を図る必要がある。	高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。
						実績	—	—						係長	0.20					
						達成率	—	—						職員	0.30					
II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	19	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	目標	前年度(48件)水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の確保	7,520	3,668	4,700	3,075	課長	0.05	順調	市民後見人養成研修を実施し、同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 統括支援センター及び地域包括支援センターでは支援関係者との連携強化や、高齢者の権利擁護・虐待への対応に効果が挙がっており、法人後見受任件数も目標をほぼ達成しているため、順調と判断した。  【課題】 権利擁護・市民後見促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 地域包括支援センター運営事業では、高齢者人口や業務量等から適切な人員配置の検討を行う。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。	権利擁護・市民後見促進事業では、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 地域包括支援センター運営事業では、高齢者人口や業務量等から適切な人員配置の検討を行う。また、職員スキルアップのための研修参加及び地域包括支援センターのPRについても検討する。
						実績	51件	47件						係長	0.10					
						達成率	106.2%	92.2%						職員	0.20					
	20	地域包括支援センター運営事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、市民センターに巡回訪問するなどアウトリーチ機能を強化し、効果的・効率的な運営を行っている。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度（北九州市高齢者等実態調査より）	目標	—	—	平成25年度(81.1%)を維持（H28年度）	713,200	887,349	790,310	36,750	課長	0.50	順調	統括支援センター及び地域包括支援センター自己点検の結果、支援関係者との連携強化や、高齢者の権利擁護・虐待への対応に効果が上がっており、地域包括支援センターの相談件数は前年度より減少したものの158,166件と、相談対応機能は進んでいると考えられるため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 統括支援センター及び地域包括支援センターでは支援関係者との連携強化や、高齢者の権利擁護・虐待への対応に効果が挙がっており、法人後見受任件数も目標をほぼ達成しているため、順調と判断した。  【課題】 権利擁護・市民後見促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 地域包括支援センター運営事業では、高齢者人口や業務量等から適切な人員配置の検討を行う。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。	権利擁護・市民後見促進事業では、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 地域包括支援センター運営事業では、高齢者人口や業務量等から適切な人員配置の検討を行う。また、職員スキルアップのための研修参加及び地域包括支援センターのPRについても検討する。
						実績	—	—						係長	1.30					
						達成率	—	—						職員	2.40					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度					H29年度予算要求に向けた 施策事業の方向性
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および 事業の課題					
II-2- (1)-③ 住み慣れた地域での 生活支援	21	高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、入居者の安全かつ快適な生活環境を確保する。	入居者の快適な生活の確保	—	目標 —	352 戸	生活援助員を派遣することで、入居者の快適な生活を確保する。	24,600	24,358	24,163	1,740	課長 0.01 人	順調	平成27年度末に市内で唯一、ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅のなかった若松区にふれあいむら若松を開設して、戸数は目標どおり352戸となり、全区において、同様のサービスを提供できるようになったため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 介護保険サービスの給付は適切な在宅サービス提供、施設の再公募実施が行われ、ふれあいむら等も全区に設置されたため、順調と判断した。	高年齢者住宅等安心確保事業では、生活援助員の基準額見直しについて、他政令市の動向を調査し、検討する。 介護保険の在宅サービスの提供については、介護が必要な人に在宅サービスが安定的に供給されるよう、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備についても、第四次北九州市高齢者支援計画に基づき、計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。					
	実績	322 戸	352 戸	33,306人 (H26年度)	33,306 人	35,490 人	30,799人 (H29年度)	41,840,091	40,158,777	39,263,729	156,440	係長 3.70 人												
	達成率	— %	100.0 %	107.4 %	105.5 %	100.0 %	—	5,033 人	—	5,548人 (H29年度)	1,282,336	185,200	463,020	55,750						課長 0.50 人				
	22	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供）	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	33,306人 (H26年度)	33,306 人	35,490 人	30,799人 (H29年度)	41,840,091	40,158,777	39,263,729	156,440	係長 3.70 人	順調	利用者に対し、適切なサービスの提供が行われていることから、「順調」と判断した。	順調	【課題】 高齢者住宅等安心確保事業について、生活援助員の委託料の基準額は旧国庫基準額を適用しているため、事業者から増額の要望が挙げられている。						
	実績	33,306 人	35,490 人	30,799人 (H29年度)	41,840,091	40,158,777	39,263,729	156,440	係長 3.70 人															
	達成率	107.4 %	105.5 %	100.0 %	—	5,033 人	—	5,548人 (H29年度)	1,282,336	185,200	463,020	55,750	課長 0.50 人											
23	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、民間事業者が行う介護保険施設等の整備を行う。	特別養護老人ホームの定員数	5,033人 (H26年度)	5,033 人	5,236 人	5,548人 (H29年度)	1,282,336	185,200	463,020	55,750	係長 1.40 人	順調	計画期間内の整備目標を達成するため、再公募を実施中であることから、「順調」と判断した。	順調	【課題】 高齢者住宅等安心確保事業について、生活援助員の委託料の基準額は旧国庫基準額を適用しているため、事業者から増額の要望が挙げられている。							
実績	5,033 人	5,236 人	5,548人 (H29年度)	1,282,336	185,200	463,020	55,750	係長 1.40 人																
達成率	100.0 %	—	100.1 %	—	2,197 人	—	2,451人 (H29年度)	1,282,336	185,200	463,020	55,750	職員 4.80 人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題				
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	24	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症対策室	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人（H27年度）	目標 前年度（43,698人）増加 60,000人 実績 55,941（累計）人 64,922人 達成率 128.0% 108.2%	H29年度までに7万人養成	10,524	9,834	10,084	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	認知症サポーター養成講座受講者数が目標に達しており、認知症の人やその家族を精神的に支えるという一定の役割を果たしていると考えられるため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 認知症サポーター養成講座受講者数が目標を達成したほか、SOSネットワークの体制維持や啓発活動など、認知症高齢者の安全確保や啓発・早期発見が図られていると考えられるため「順調」と判断した。  【課題】 認知症対策普及・相談・支援については、認知症サポーター養成講座の受講者数は順調に伸びてきているが、継続して受講者数を増やす必要がある。また、認知症・介護家族コールセンターは、認知症介護家族の相談窓口として設置され、一定数の相談を受け付けることで介護家族を支援する役割を果たしているため、窓口を継続的に維持する必要がある。 認知症高齢者等安全確保事業については、徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの安定的な運営の継続と、メール配信登録者数の増加を図る必要がある。 認知症啓発・早期発見推進事業については、啓発活動は、認知症を正しく理解するための入り口となる事業であり、啓発事業から認知症の早期発見・早期対応につなげることが重要である。	認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症サポーターの受講者数の更なる増加に向けて取り組む。また、認知症・介護家族コールセンターについては、窓口をことによって介護家族の支援を行っており、今後も事業を継続していく。 認知症高齢者等安全確保事業については、徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの、安定的な運営を継続するとともに、メール配信登録者数の増加に取り組む。 認知症啓発・早期発見推進事業では、認知症に関する啓発について、街頭啓発に加え様々な媒体を利用してより一層進めていく。					
	25	認知症高齢者等安全確保事業	認知症対策室	認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の運営や、一時保護施設の確保、GPSを活用した位置探索サービスの提供により、認知症高齢者の安全確保を図る。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標 — 実績 — 達成率 —	300件 256件 85.3%	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	3,300	2,352	2,834	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	徘徊高齢者等SOSネットワークのメール配信協力者数が目標値を達成（目標2,424人、実績3,469人）しており、SOSネットワークの体制維持ができているため「順調」と判断した。	順調	徘徊高齢者等SOSネットワークのメール配信協力者数が目標値を達成（目標2,424人、実績3,469人）しており、SOSネットワークの体制維持ができているため「順調」と判断した。					
	26	認知症啓発・早期発見推進事業	認知症対策室	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、認知症に対する理解を深めるための啓発促進事業を行うとともに軽度認知障害対策事業を実施し、認知症の早期発見につながる施策を実施する。	認知症の人の地域生活の推進	認知症予防の話と脳の健康度テストの実施者数について	目標 — 実績 — 達成率 —	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現  認知症の早期発見体制の維持	6,638	616	6,278	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	多くの人が認知症への理解を深め、早期発見につなげるとともに、「認知症になっても安心してその人らしく暮らせるまち」となるよう啓発活動を行い参加団体数も目標値を達成（目標12団体、実績15団体）しているため、「順調」と判断した。	順調	多くの人が認知症への理解を深め、早期発見につなげるとともに、「認知症になっても安心してその人らしく暮らせるまち」となるよう啓発活動を行い参加団体数も目標値を達成（目標12団体、実績15団体）しているため、「順調」と判断した。						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題			
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	27	障害者相談支援事業	障害福祉課	<p>(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。</p> <p>(2) 総合療育センター地域支援室に障害児相談支援の統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>(3) 障害者虐待相談員（囑託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>(4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p>	障害者基幹相談支援センターの相談件数	12,188件 (平成22年度)	目標 前年度 (23,484件) 比増	前年度比増	43,699件 (平成29年度)	155,902	150,483	126,575	2,845	課長 係長 職員	0.03 0.10 0.20	人	順調	個別サービスである計画相談支援の導入に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものが減少したため、延べ相談件数は前年度よりやや減少しているが、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから順調と判断した。				
	28	地域生活移行促進事業	障害福祉課	<p>障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 —	—	生涯を通じた支援体制の構築					課長	0.01	人	やや遅れ	<p>グループホームの整備は順調に進んでいるが施設入所からの地域生活移行は目標値に達していないため、「やや遅れ」と判断した。</p> <p>&lt;市内グループホーム設置数の年度推移&gt; H25年度 93ヶ所 H26年度 108ヶ所（前年比15ヶ所増） H27年度 121ヶ所（前年比13ヶ所増） ※各年度4月1日時点</p>	<p>【評価理由】 地域生活の移行は目標値に達していないものの、研修会参加者数は目標値を大幅に上回り、その他の指標も概ね目標値を達成しているため順調と判断した。</p> <p>【課題】 障害者の相談支援については、相談内容が専門化・複雑化してきているため、サービス等利用計画を作成する相談支援事業所を含めた他の相談機関との連携を強め、相談支援体制を充実させていく必要がある。</p> <p>地域生活移行の促進については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実、ならびに訪問・日中活動系サービスのより一層の充実を図る必要がある。</p> <p>発達障害者の総合支援について、発達障害者支援センター「つばさ」では成人期以降の対象者の相談のニーズが増加しており、家族への支援の充実が必要である。</p> <p>総合療育センターの再整備については、建築等工事の進捗管理を適切に行う必要がある。</p>			
					入所施設からの地域生活への移行者数	280人 (H26年度)	目標 前年度 (263人) 比増	—	—	8,223	2,821	4,941	1,065	係長	0.02	人						
					入所施設からの地域生活への移行者数	49人 (H27年度末)	目標 —	25年度末入所者 80人移行	160人以上 (H29年度末)	—	—	—	—	職員	0.10	人						
29	発達障害者総合支援事業	障害福祉課	<p>(1) 発達障害児（者）の方や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>(2) 発達障害児（者）のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害児（者）及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>(3) 発達障害児（者）について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児（者）に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>(4) 発達障害に関する正しい理解の啓発を図る。</p> <p>(5) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。</p>	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人 (平成22年度)	目標 980人	1050人	1200人 (平成29年度)	44,725	44,679	45,257	9,050	課長 係長	0.20 0.30	人	順調	<p>発達障害者支援センター「つばさ」での相談支援の実人数が増加しており、より多くの発達障害者の方や家族の悩みに対応することができたことから、「順調」と判断した。</p>					
				警察関係者への研修会参加者数	90人 (H26年度)	目標 前年度 (120人) 維持	100人	市内全警察署での研修終了 (平成30年度)					職員	0.50	人							
				達成率	75.0%	140.0%																
30	総合療育センター再整備事業	障害福祉課	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	—	目標 —	実施設計の実施	開所 (平成30年度)	170,800	163,844	63,048	9,800	課長 係長 職員	0.20 0.30 0.60	人	順調	<p>平成26年度に実施した基本設計に基づき、実施設計を行い完了したことから、「順調」と判断した。</p>					
				実績	—	—	実施設計の実施															
				達成率	—	—																



【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	31	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	—	目標 85人	実績 88人	90人	90人 (H29年度)	40,544	39,623	39,779	4,345	課長 0.03人	順調	相談件数（前年度比908件減の7,023件）・就労実績ともに目標をよりやや下回っているが、福祉施設から一般就労への移行件数は前年度を上回っているため「順調」と判断した。	【評価理由】 地域生活移行者数や障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標値に達していないが、福祉施設から一般就労への移行件数は前年度値を上回り、「障害者ワークステーション北九州」嘱託員も就労に向けたスキル向上が図られているため、順調と判断した。	H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性	
	福祉施設から一般就労への移行件数	—	目標 48人以上	実績 100人	—	152人 (H29年度)	—	—	—	職員 0.00人										
	達成率	103.5%	74.4%	—	208.3%	—														
	32	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	平成27年7月に、保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。	障害者ワークステーションで働く障害者の民間企業等への就職者数	—	目標 —	実績 —	0人	3人 (H29年度)	1,900	491	—	4,300	課長 0.20人	順調	「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者は専任指導員のもと、市役所内の軽易な業務に従事することで、業務処理能力や社会性のスキルを向上させ、就労に向けて着実に成長している。また、発注部署で従事することもあることから、他部署の職員との交流も増え、職員の障害者に対する理解促進に繋がるとともに、働く障害者のコミュニケーション能力も向上しているため、「順調」と判断した。	【課題】 障害者の就労支援について、障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化（平成30年4月1日）・障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。 障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を活かし、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。 地域生活移行の促進については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実、ならびに訪問・日中活動系サービスのより一層の充実を図る必要がある。		
	達成率	—	—	—																
	目標	—	—	—	—															
	33	地域生活移行促進事業	障害福祉課	障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 —	実績 —	—	生涯を通じた支援体制の構築	—	—	—	—	課長 0.01人	やや遅れ	グループホームの整備は順調に進んでいるが施設入所からの地域生活移行は目標値に達していないため、「やや遅れ」と判断した。 ＜市内グループホーム設置数の年度推移＞ H25年度 93ヶ所 H26年度 108ヶ所（前年比15ヶ所増） H27年度 121ヶ所（前年比13ヶ所増） ※各年度4月1日時点	地域生活移行促進事業については、地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム・ケアホーム助成事業等を継続する。		
	入所施設からの地域生活への移行者数	280人 (H26年度)	目標 前年度(263人)比増	実績 280人	—	8,223	2,821	4,941	1,065	係長 0.02人										
	達成率	106.5%	—	—																
入所施設からの地域生活への移行者数	49人 (H27年度末)	目標 25年度末入所者80人移行	実績 49人	160人以上 (H29年度末)	—	—	—	職員 0.10人												
達成率	61.3%	—	—																	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	34	障害者スポーツ振興事業	障害福祉課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標 前年度(4,822人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	52,794	49,798	49,459	3,635	課長	0.04人	順調	障害者スポーツ教室等の開催回数（前年度比12回減の102回）・参加者数は目標に届かなかったが、高い水準を維持している。また、障害者スポーツ大会の参加者数は目標を上回っていることから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 殆どの指標で目標値を達成しており、順調と判断した。  【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある方のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。 障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある方の芸術、文化活動を通じた社会参加の促進と障害への理解を深めるため、参加者数、来場者数の更なる増加を図る必要がある。	障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。 障害者芸術文化活動等推進事業については、関係団体との連携を図り、事業の周知を促すとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の拡大を図る。
						実績	5,232人	5,079人						職員	0.25人					
	35	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉課	障害のある方の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害者が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	113点 (H24年度)	目標 前年度(109点)比増	前年度比増	障害者芸術祭出展者数の拡大	7,195	7,195	7,193	1,040	課長	0.01人	順調	障害のある人の芸術・文化の発表の場として、障害者芸術祭を関係団体や関連するイベント（ふれあいフェスタ）と連携して開催し、過去を大きく上回る来場者数を確保した。作品展においては、過去最高の出展があったことから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。  【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者の中には、生活習慣病予備群・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いためと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない人が多い状況である。
					実績	149点	165点	課長						0.04人						
36	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	92.6人 (H23年度)	目標 減少(H25年度94.5人比較)	前年度比減少	74.4人 (H29年度)	526,719	601,784	616,234	11,650	課長	0.10人	順調	がん検診の受診者の総数が、前年度比225人減の95,043人となっているが、無料クーポンの配布、各種イベントでの啓発活動など積極的に推進しており、総合的にみて「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。  【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者の中には、生活習慣病予備群・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いためと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない人が多い状況である。	
				実績	84.9人	88.3人	課長						0.30人							
37	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	1.0% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度(0.9%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(0.81%)より減少	0.65% (平成29年度)	876,671	810,169	812,220	40,920	課長	0.08人	順調	受診者の血圧や血糖の健診データが前年度と比較してわずかに下がったが、特定健診の受診率は前年度を上回っているため、総合的にみて「順調」と判断した。 (平成26年度目標受診率40%・実績34.6%・暫定33.7%、平成27年度目標受診率45%・暫定値34.4%)	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。  【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者の中には、生活習慣病予備群・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いためと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない人が多い状況である。	
				実績	0.81%	0.88%	課長						0.08人							
37	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	1.3% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度(1.17%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(1.07%)より減少	0.82% (平成29年度)	876,671	810,169	812,220	40,920	課長	0.08人	順調	受診者の血圧や血糖の健診データが前年度と比較してわずかに下がったが、特定健診の受診率は前年度を上回っているため、総合的にみて「順調」と判断した。 (平成26年度目標受診率40%・実績34.6%・暫定33.7%、平成27年度目標受診率45%・暫定値34.4%)	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。  【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者の中には、生活習慣病予備群・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いためと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない人が多い状況である。	
				実績	1.07%	1.18%	課長						0.08人							
37	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	1.0% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度(0.9%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(0.81%)より減少	0.65% (平成29年度)	876,671	810,169	812,220	40,920	職員	4.00人	順調	受診者の血圧や血糖の健診データが前年度と比較してわずかに下がったが、特定健診の受診率は前年度を上回っているため、総合的にみて「順調」と判断した。 (平成26年度目標受診率40%・実績34.6%・暫定33.7%、平成27年度目標受診率45%・暫定値34.4%)	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。  【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者の中には、生活習慣病予備群・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いためと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない人が多い状況である。	
				実績	0.81%	0.88%	職員						4.00人							

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	38	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質を高めるための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	69.7% (H23年度)	目標 前年度(72.9%)比増 実績 76.3 % 達成率 3.4ポイント増	平成26年度比増 75.3 % 1ポイント減	平成23年度(69.7%)比増	112,453	97,590	96,953	23,575	課長 0.30人 係長 1.15人 職員 1.15人	順調	3歳児でむし歯のない者の割合は前年度比で減少しているが、減少率が低く、また1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は増加(H26年度57.2%、H27年度60.2%)しているため、概ね「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 3歳児でむし歯のない者の割合は前年度比で減少しているが、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合が増加(H26年度57.2%、H27年度60.2%)しているため「順調」と判断した。	歯科保健については、引き続き、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。食育の推進については、食生活改善推進員養成教室の広報に努めるほかスーパーや学校など無関心層の集客が見込まれる場所を活用するなど、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。		
	39	食育の推進	健康推進課	第二次北九州市食育推進計画（平成26年4月策定）の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第二次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を設置する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座の開催により、食育に関する人材育成を図るとともに、北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援を行う。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	75.3% (H24年度)	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	90% (平成30年度)	28,341	24,279	25,799	26,825	課長 0.05人 係長 1.50人 職員 1.50人	順調	地域食育講座等の開催数は目標値を達成(目標600回、実績716回)し、食育に関する情報発信が図られたと判断した。	順調	【課題】 歯科保健の推進については、未受診者に対する受診勧奨を強化するとともに、医科歯科連携を図る必要がある。食育の推進については、食生活改善推進員の高齢化や会員数減少のほか、若い世代や無関心層の行動変容につながる事業が少ないことが課題である。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題				
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むためのこころと体の健康づくり	40	地域における健康づくり・介護予防の推進	健康推進課	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがありと答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H28年度)	60,987	0	—	4,825	課長 0.05人	順調	多くの高齢者が介護予防教室等に参加し(3,322人)、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を増やすことができた(861人)ため、「順調」と判断した。						
	41	自殺対策事業	精神保健福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）※人口動態統計	24.6人 (H17年度)	目標 19.7人以下	19.7人以下	H28年度までにH17年度(24.6人)比20%削減(19.7人)	25,224	22,337	21,380	20,225	課長 0.15人	順調					自殺死亡率について、H27年の人口動態統計は未だ発表されていないが、警察庁統計による自殺死亡率は、前年度より減少(H26年19.76、H27年19.04)しているため、「順調」と判断した。	【評価理由】 介護予防教室参加者や普及員が増加し、警察庁統計による自殺死亡率も減少(H26年19.76、H27年19.04)しているため「順調」と判断した。		
							実績 18.7人	未確定						職員 1.20人									
	42	介護予防事業（通所型・訪問型）	健康推進課	要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者に対して、通所型介護予防事業（運動機能や口腔機能の向上教室、複合型の教室）や介護予防事業（保健師や看護師等の訪問による支援）を行う。	健康づくりや介護予防に取り組んでいることがありと答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25年度)	目標 —	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H27年度)	106,870	90,577	137,059	10,950	課長 0.30人	やや遅れ	総合事業開始に伴い、二次予防事業は廃止となったため新たな対象者の掘り起こしを行わなかった。このため、事業参加後の生活機能が維持・改善した人の割合は上昇したものの、事業参加者数自体が前年度比436人減の424人と減っており、「やや遅れ」と判断した。	【課題】 地域における健康づくり・介護予防については、さまざまな高齢者が介護予防活動に取り組むことができるよう、心身機能の程度に合わせた介護予防プログラムの開発・普及が必要である。 自殺対策について、自殺問題は、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係している。そのため、引き続き行政、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の推進を推進する必要がある。百万人の介護予防事業については、介護予防をより効果的なものとするため、運動のみでなく他事業と複合的実施ができるように「地域における健康づくり・介護予防の推進」と統合して実施する。						
二次予防事業に参加後の生活機能評価で、維持・改善した人の割合（二次予防事業評価結果より）					95% (H25年度)	目標 94.7%	95.0%	平成26年度 (95.5%)比増 (H27年度)						職員 0.60人									
43	百万人の介護予防事業	健康推進課	市民が介護が必要となる状態を防ぐ（介護予防）とともに、健康づくりや介護予防についての正しい知識を普及・啓発するため、65歳以上の高齢者を対象に、北九州市が独自に開発した「きたきゅう体操（介護予防体操）」と「ひまわりタイチー（介護予防太極拳）」の教室を開催する。また、きたきゅう体操やひまわりタイチーを身近な地域で自主的に継続して行うとともに、いきがいつくりを進めるため、普及員の養成や自主グループの活動を支援する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがありと答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	27,100	26,224	24,226	5,575	課長 0.05人	順調	教室参加者数が目標を大きく上回り（目標430人、実績487人）、多くの高齢者が介護予防運動に取り組むきっかけとなった。また、身近な地域介護予防運動を普及する普及員もほぼ目標達成（目標530人、実績515人）しており、「順調」と判断した。								
実績 —	未実施	職員 0.40人																					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを 支える環境の整備	44	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	79.96% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (79.96%)比増 (H28年度)	63,901	61,455	65,470	4,825	課長 0.05 人	順調	健康マイレージ事業参加者が前年度比2,525人増の27,104人と増加しており、「順調」と判断した。	【評価理由】 介護支援ボランティア登録者数が目標値に達しなかったものの、健康マイレージ参加者や市民センターを拠点とした健康づくりに取り組む地域が増加しており、住民運営の通いの場等への訪問など、環境整備は進んでいると考えられるため、順調と判断した。	健康マイレージ事業については、効率的、効果的な事業運営の実施や、参加者にとって魅力のあるインセンティブの検討を行う。	
	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H28年度)	63,901	61,455	65,470	4,825	係長 0.20 人	【課題】 健康マイレージについては、若年世代の参加拡大や事業経費の削減を図る必要がある。	市民センターを拠点とした健康づくり事業については、平成29年度には全まちづくり協議会137団体が事業を実施できるよう、事業未実施の地域（16団体）の課題を分析して、地域の特性に応じた実施方法を検討し、事業の実施を積極的に働きかける。そのために、事業を支援する区役所保健師の力量向上のための研修や各区で開催する活動報告会等の内容を充実させ、支援の質を高める。							
	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.2% (H23調査結果)	目標 —	—	—	平成23年度 (75.2%)比増 (H28年度)					課長 0.10 人			保健師等の働きかけにより新規に6団体のまちづくり協議会（全121団体）が事業を開始した。また、各区で開催した活動報告会等が事業のPRになり、事業の充実に効果があったことから「順調」と評価した。	介護支援ボランティア事業については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。					
45	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり・実践・事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の連携により健康づくりに取り組む。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H28年度)	13,988	13,063	12,428	7,900	課長 0.30 人	順調	ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、多職種の専門職による介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法が浸透できるように、H28年度から地域活動への支援を重視した事業の統合を行い、地域活動の機能強化を図る。			
健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H28年度)	係長 0.50 人	ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。													
65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	—	目標 1,000 人	1,700 人	2,000 人 (H29年度)	17,400	15,283	14,839	3,420	課長 0.08 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。								
46	介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア登録者数	—	目標 1,386 人	1,608 人	2,000 人 (H29年度)	17,400	15,283	14,839	3,420	課長 0.10 人	順調	ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、多職種の専門職による介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法が浸透できるように、H28年度から地域活動への支援を重視した事業の統合を行い、地域活動の機能強化を図る。				
達成率	138.6 %	94.6 %	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
職員	0.20 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
47	地域リハビリテーション活動支援	健康推進課	市民が介護が必要となる状態を防ぎ（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	75.7% 以上 (H28調査結果)	20,700	19,454	—	4,825	課長 0.05 人	大変順調	住民活動の場への訪問件数の目標を大きく上回っており（目標50件、実績65件）、地域住民を主体とした介護予防の機能強化を図ることができたため、「大変順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、多職種の専門職による介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法が浸透できるように、H28年度から地域活動への支援を重視した事業の統合を行い、地域活動の機能強化を図る。			
達成率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
職員	0.30 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	48	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	目標	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	101,498	96,895	65,939	43,050	課長	0.70	順調	人権講演会や人権研修等には10,694人の参加があり、目標の10,000人を大きく上回ったことから「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 人権講演会・人権研修の参加者数や人権の約束事運動参加登録団体数が目標値を上回っており、「順調」と判断した。	【課題】 市民への人権啓発の推進について、人権問題への関心度を上げるためには啓発事業への参加人数の増加が必要である。事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの参加を促す必要がある。 人権の約束事運動の推進について、市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体（高校や企業など）がまだ多く、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要である。	市民への人権啓発の推進について、市民の人権問題への関心度を高めるため、様々な機会を通じて啓発を推進していく。 人権の約束事運動の推進について、人権の約束事運動未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動となるよう促進する。
						実績	—	—						職員	2.80						
						達成率	—	—						係長	1.40						
	49	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	目標	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	6,000	5,467	4,494	18,450	課長	0.30	順調	参加登録団体数は、1,251団体となり、前年と比べ236団体の増となった。人権の約束事運動に取り組む団体数は、増加傾向にあり、市民運動としての裾野は拡大しつつあるため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 人権講演会・人権研修の参加者数や人権の約束事運動参加登録団体数が目標値を上回っており、「順調」と判断した。	【課題】 市民への人権啓発の推進について、人権問題への関心度を上げるためには啓発事業への参加人数の増加が必要である。事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの参加を促す必要がある。 人権の約束事運動の推進について、市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体（高校や企業など）がまだ多く、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要である。	市民への人権啓発の推進について、市民の人権問題への関心度を高めるため、様々な機会を通じて啓発を推進していく。 人権の約束事運動の推進について、人権の約束事運動未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動となるよう促進する。
						実績	—	—						職員	1.20						
						達成率	—	—						係長	0.60						
				北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	目標	74.4%	—	平成27年度比増（平成32年度）					課長	0.70	順調	人権講演会や人権研修等には10,694人の参加があり、目標の10,000人を大きく上回ったことから「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 人権講演会・人権研修の参加者数や人権の約束事運動参加登録団体数が目標値を上回っており、「順調」と判断した。	【課題】 市民への人権啓発の推進について、人権問題への関心度を上げるためには啓発事業への参加人数の増加が必要である。事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの参加を促す必要がある。 人権の約束事運動の推進について、市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体（高校や企業など）がまだ多く、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要である。	市民への人権啓発の推進について、市民の人権問題への関心度を高めるため、様々な機会を通じて啓発を推進していく。 人権の約束事運動の推進について、人権の約束事運動未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動となるよう促進する。	
					実績	74.4%	74.4%						職員	2.80							
					達成率	74.4%	—						係長	1.40							

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由および事業の課題		
II-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重	50	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに加え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（27年度）	目標 前年度（48件）水準を維持	実績 51件	47件	前年度水準を維持	7,520	3,668	4,700	3,075	課長 0.05人	順調	市民後見人養成研修を実施し、同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録して、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。	【評価理由】 虐待通報に対する適切な支援の実施、市民後見人養成研修修了者の成年後見活動、認知症サポーター養成講座受講者数増加など、高齢者の人権の尊重が図られていると考えられるため「順調」と判断した。	H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性			
	51	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症対策室	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人（H27年度）	目標 前年度（43,698人）増加	実績 55,941人（累計）	64,922人	H29年度までに7万人養成	10,524	9,834	10,084	3,075	課長 0.05人					順調	認知症サポーター養成講座受講者数は目標に達しており、認知症の人やその家族を精神的に支えるという一定の役割を果たしていると考えられるため「順調」とした。	【課題】 権利擁護・市民後見促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 認知症対策普及・相談・支援については、認知症サポーター養成講座の受講者数は順調に伸びてきているが、継続して受講者数を増やす必要がある。また、認知症・介護家族コールセンターについては、窓口を設け、相談を受け付けることにより介護家族の支援を行っており、今後も事業を継続していく。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員の見直ししながらレベルアップに努めるとともに、市民周知促進を図る。 認知症啓発・早期発見推進事業では、認知症に関する啓発について、街頭啓発に加え様々な媒体を利用してより一層進めていく。
						256件（H27年度）	目標	300件	認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなど相談を受けることにより、精神面での効果的な支援を行う。	課長 0.10人												
							実績	256件	達成率	85.3%					職員 0.20人							
52	高齢者の虐待防止事業	高齢者支援課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	目標	—	—	すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活できるまちを目指す。	35,600	24,936	17,479	3,075	課長 0.05人	順調	寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため「順調」と判断した。	【課題】 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員の見直ししながらレベルアップに努めるとともに、市民周知促進を図る。 認知症啓発・早期発見推進事業では、認知症に関する啓発について、街頭啓発に加え様々な媒体を利用してより一層進めていく。					
実績	—	達成率	—	職員 0.20人																		
53	認知症啓発・早期発見推進事業	認知症対策室	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、認知症に対する理解を深めるための啓発推進事業を行うとともに軽度認知障害対策事業を実施し、認知症の早期発見につながる施策を実施する。	認知症の人の地域生活の推進	—	目標	—	—	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現	6,638	616	6,278	3,075	課長 0.05人	順調	多くの人が認知症への理解を深め、早期発見につながるのと同時に、「認知症になっても安心してその人らしく暮らせるまち」となるよう啓発活動を行い参加団体数も目標値を達成（目標12団体、実績15団体）しているため、「順調」と判断した。	【課題】 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員の見直ししながらレベルアップに努めるとともに、市民周知促進を図る。 認知症啓発・早期発見推進事業では、認知症に関する啓発について、街頭啓発に加え様々な媒体を利用してより一層進めていく。					
					認知症予防の話と脳の健康度テストの実施者数について	—	目標	—	認知症の早期発見体制の維持					課長 0.10人								
						実績	—	達成率	—					職員 0.20人								
						達成率	—	職員 0.20人														

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	
II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	54	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに加え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（27年度）	目標 前年度（48件）水準を維持	実績 51件	前年度水準を維持 47件	研修修了者の活躍の場の確保	7,520	3,668	4,700	3,075	課長 0.05人	順調	市民後見人養成研修を実施し、同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 障害者差別解消法施行に向けた整備や市民等への理解促進、市民後見人養成研修修了者の成年後見制度活動など、障害のある人の人権の尊重が図られたと考えられるため「順調」と判断した。  【課題】 権利擁護・市民後見促進について、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 障害者差別解消法の推進については、障害者に関する理解や障害者差別解消法に関する普及啓発、障害者差別に関する相談窓口の周知を積極的に進め、差別解消に向けた取り組みを更に推進していくことが必要である。	権利擁護・市民後見促進事業について、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 障害者差別解消法推進事業では、法についての普及啓発活動や体制整備を継続して行う。
	55	障害者差別解消法推進事業	障害福祉課	障害者差別解消法施行に向け、体制の整備と啓発を行う。	市民等における「障害者差別解消法」に対する認識を深める	—	目標 —	実績 —	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	6,000	5,914	1,311	18,650	課長 0.10人	順調					
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	56	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	すべての市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、また、援護していく必要性を感じ、併せて平和の尊さを理解し共有すること	—	目標 —	実績 —	市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	6,203	5,936	5,521	3,075	課長 0.05人		順調	慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できており、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため「順調」と判断した。  【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によって亡くなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要である。	職員 0.20人	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。	
							目標 —	実績 —	地域協働による買物支援の取組の推進	4,000	1,798	8,335	6,325	課長 0.05人	順調					モデル地区における買物支援活動が継続実施され、新規の買物支援活動も開始されていることから「順調」と判断した。  【課題】 地域協働による買物支援を定着させるには事業者の協力継続や開催場所の継続使用など様々な問題を地域で解決していく必要がある。また、新たな取組を検討する地域への支援を行う必要がある。
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	57	買い物応援ネットワーク推進事業	総務課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買物支援の取組の推進	—	目標 —	実績 —	地域協働による買物支援の取組の推進	4,000	1,798	8,335	6,325	課長 0.05人		順調	モデル地区における買物支援活動が継続実施され、新規の買物支援活動も開始されていることから「順調」と判断した。  【課題】 地域協働による買物支援を定着させるには事業者の協力継続や開催場所の継続使用など様々な問題を地域で解決していく必要がある。また、新たな取組を検討する地域への支援を行う必要がある。	職員 0.50人	買い物支援コーディネーターの地域派遣によるフォローアップや新規相談対応などを実施し、地域協働による買い物支援活動の側面支援を図る。	



【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	58	障害者スポーツ振興事業	障害福祉課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	目標	前年度(4,822人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	52,794	49,798	49,459	3,635	課長	0.04	順調	障害者スポーツ教室等の開催回数（前年度比12回減の102回）・参加者数は目標を維持している。また、障害者スポーツ大会の参加者数は目標を上回っていることから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 障害者スポーツ教室等の開催回数・参加者数は高い水準を維持しており、障害者スポーツ大会の参加者数は目標を上回っていることから「順調」と判断した。  【課題】 障害のある方のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。	関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知を図り、参加者の拡大を図る。	
						実績	5,232人	5,079人						97.1%	職員						0.25
Ⅳ-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	59	介護保険適正化事業（介護人材の育成及び確保）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。介護人材の不足に対応するため、介護の資格を持ちながら就労していない潜在的有資格者等を対象とした再就労のための研修等を行うことで、介護人材の確保を図る。	介護サービス従事者研修受講者数	目標	4,000人	4,000人	4,000人（H29年度）	19,577	17,700	33,244	2,960	課長	0.04	やや遅れ	介護事業所の人材不足や申込者のキャンセルにより、研修受講者数が停滞、潜在的有資格者就労支援セミナーの参加者数が減少（前年度比30人減の28人）、就職者数も減少しているため、「やや遅れ」と判断した。	やや遅れ	【評価理由】 研修受講者数が停滞、潜在的有資格者就労支援セミナーの参加者数が減少、就職者数も減少しているため、「やや遅れ」と判断した。  【課題】 事業所宛のメール等による案内のほか、求人求職面談会などの様々な機会を通じ、研修への積極的な参加について働きかけをするなど周知活動に力を入れる必要がある。	研修・セミナーの内容等の見直しを検討するとともに、参加者拡大のための広報活動を行う。	
						実績	2,956人	3,007人						75.2%	係長						0.10
Ⅳ-3-(2)-③ 能力や意欲を生かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	60	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	目標	85人	90人	90人（H29年度）	40,544	39,623	39,779	4,345	課長	0.03	順調	相談件数（前年度比908件減の7,023件）・就労実績ともに目標をよりやや下回っているが、福祉施設から一般就労への移行件数は前年度値を上回り、「障害者ワークステーション北九州」嘱託員も就労に向けたスキル向上が図られているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標値に達していないが、福祉施設から一般就労への移行件数は前年度値を上回り、「障害者ワークステーション北九州」嘱託員も就労に向けたスキル向上が図られているため、「順調」と判断した。  【課題】 障害者の就労支援について、障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化（平成30年4月1日）・障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを推進する。	障害者就労支援事業については、今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを推進する。	
						実績	88人	67人						74.4%	係長						0.40
Ⅳ-3-(2)-③ 能力や意欲を生かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	61	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	平成27年7月に、保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを推進する	障害者ワークステーションで働く障害者の民間企業等への就職者数	目標	—	—	3人（H29年度）	1,900	491	4,300	課長	0.20	順調	「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者は専任指導員のもと、市役所内の軽易な業務に従事することで、業務処理能力や社会性のスキルを向上させ、就労に向けて着実に成長している。また、発注部署で従事することもあることから、他部署の職員との交流も増え、職員の障害者に対する理解促進に繋がるとともに、働く障害者のコミュニケーション能力も向上しているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者は専任指導員のもと、市役所内の軽易な業務に従事することで、業務処理能力や社会性のスキルを向上させ、就労に向けて着実に成長している。また、発注部署で従事することもあることから、他部署の職員との交流も増え、職員の障害者に対する理解促進に繋がるとともに、働く障害者のコミュニケーション能力も向上しているため、「順調」と判断した。	【課題】 障害者の就労支援について、障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化（平成30年4月1日）・障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを推進する。		
						実績	—	0人					—	係長						0.20	
						目標							職員	0.00							